

イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業



【令和9年度要求額 20,700百万円（59百万円）】

環境スタートアップの研究開発・事業化を支援し、持続可能な社会の実現に向けたイノベーションを創出します

1. 事業目的

環境スタートアップの研究開発から事業化までを切れ目なく支援することでイノベーションの創出を図るとともに、環境ビジネスの創出・拡大及び雇用の増加に貢献する。特に、ディープテック・スタートアップや地域の経済社会を担うスタートアップへの支援を行い、優れた技術の社会実装を強力に推進する。

2. 事業内容

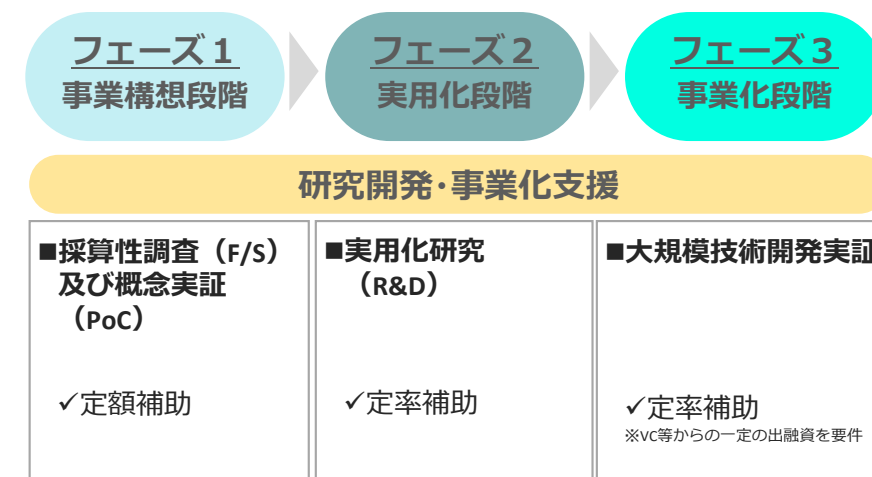
環境スタートアップ特化型の研究開発支援

優れた技術シーズを持つ環境スタートアップの研究開発を事業構想段階から事業化段階まで切れ目なく支援する。具体的には、F/S、PoCの段階では幅広く支援しつつ有望案件を絞り込み、R&D、大規模技術開発実証で集中的・継続的な資金的支援を実施するとともに、助言等の伴走支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 補助事業（基金造成）
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和9年度～令和17年度

4. 事業イメージ



※本予算は、SBIR制度に基づく府省庁等横断の統一プログラムに該当する予算である。



お問合せ先： 環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室

電話：03-6205-8276